

<u>2024 年 3 月 13 日(水)</u> 第 25 巻 第 31 号

通巻第1061

http://www.oamirotary.com E-mai:rc@oamirotary.com



世界に希望を生み出そう

本日の例会

点 鐘 会長 大越 将司 ソング それでこそロータリー 会長挨拶 会長 大越 将司 幹事報告 幹事 星野 実 プログラム

卓話 齋藤幸男会員ご紹介 松本 眞月 様 「永平寺の修行について」



大越 将司 会長

押尾様、お越し頂きありがとうございます。

例会日	3月6日	2月14日
会員数	31	31
出席	16	20
欠 席	15	11
M U	0	0
免 除	8	5
出席率	77. 42%	80. 65%



大越 将司 会長



みなさん、こんにちは。 今日は3月最初の例会になります。

先日はひな祭りの便りもありました。

春がすぐそこまで来たかと思うと、油断すると本日 のように寒い日もあります。

体調の管理に十分ご注意願います。

さて、本日は社会福祉法人ワーナーホーム 山武ブリオ センター長・押尾渓介様に「障がい者雇用について」お話しいただきます。

押尾様とは、「山武圏域自立支援協議会」という山武地域の行政担当者と関係機関の集まる会議で、毎月お会いする関係で、大変お世話になっております。

本日は、障がい者雇用について、実例を交えながら、お話頂けると思います。 どうぞよろしくお願いします。

今回の卓話は、我々ロータリーが推進する「DEI」にも大いに通ずる部分があります。ご存じの通り DEI は 3 つの英語の頭文字であり、Diversity(ダイバーシティ:多様性)、Equity(エクイティ:公平性)、Inclusion(インクルージョン:包括性)の 3 つを指します。

DEI は近年、多くの企業が経営理念に取り入れ、その取り組みを公表しています。 つまり、年齢や性別・国籍等を問わず、様々な価値観を取り入れて、企業価値を高 めようという取り組みのことですが、背景には日本における生産年齢人口の減少と 労働力=働き手の変化があります。

ロータリークラブが DEI を推進する背景も、世界的な会員の減少が一因であり、企業に限らず、グローバル集団の共通課題と言えるでしょう。

DEI というと、女性の進出や多国籍文化、LGBTQ といったものを想像しがちですが、実は「障がいを持つ方の社会参加」も重要な視点です。

障がいを持つ方には、「エクイティ」へのアプローチが必要で、環境の設定や業務の「切り出し」と呼ばれるひと工夫が大切になります。

私の働く福祉・介護業界も人手不足は深刻ですが、翡翠会でも、清掃や調理、支援 の補助等の業務で、障がいをお持ちの方を雇用し、活躍して頂いております。

最後に本日の卓話で、障がい者雇用に興味を持つ会員がいらっしゃることを願い、 私の会長挨拶といたします。

幹事報告



- ①ひすいかい子ども食堂 第4回開催 令和6年3月24日(日) 協賛金(3万)
- ②4月より理事会開始時刻が11:45に 変更となります。

セミナー会議及び今後の行事予定

●会長エレクト研修セミナー 時:2024年3月16日(土)

登録開始 9:30 鐘: $10:00\sim16:45$

懇親会:17:00~18:30

登録費:8,500円(懇親会参加者のみ)

場:ホテル ザ・マンハッタン

出席者:石田会長エレクト

●国際奉仕セミナー(ZOOM) 時:2024年3月23日(土) 受付開始 12:30 点鐘 13:00

閉会 16:00

参加対象:2023-24 年度会長、幹事、国 際奉仕委員長、会長エレクト、幹事エレ クト、国際奉仕委員長エレクト 登録料:ございません。

ZOOM 参加:大越会長・星野幹事 石田会長エレクト 高野副幹・関谷国際委員長

●地区研修・協議会開催

時:2024年4月29日(月・祝)

登録開始:9:00 点鐘 10:00 所:TKP東京ベイ幕張 幕張ホール

千葉市美浜区ひび野 2-3 プログラム

第一部 本会議 $10:00 \sim 12:00$ 第二部 部会別協議会 13:00~16:00

※部会にて閉会

『開催8部会(敬称略)』

○会長部会 石田英世

○幹事部会 高野祐二

<u>ラ</u>ーニング、DEI ○LF部会(理念、 星野実 RLI)

○管理運営(会員増強・退会防止・広 報・公共イメージ向上・フェローシッ プ・親睦活動)

会員増強・退会防止 小髙 徹

広報・公共イメージ向上 大越将司

フェローシップ

親睦活動

○奉仕プロジェクト(職業、社会、国際、 環境)

職業奉什 清宮満巖

社会奉仕 矢部愼-

国際奉仕 関谷清一

環境

○青少年プロジェクト(インターアクト、 青少年交換、RYLA、RAC 拡大) インターアクト

青少年交換 泉 恵子

PYLA

RAC 拡大

○ロータリー財団 清宮建治 ○米山記念奨学 佐藤廣子

《卓話》 障害者就業・生活支援センター 山武ブリオ センター長 押尾 渓介 様



みなさん、こんにちは。本日はこのような機会をいた だきましてありがとうございます。本日は障害者雇用の 概要や現状についてお話をさせていただきます。少しで も障害者雇用に関して関心を深めてもらえたらと思いま すので、どうぞよろしくお願い致します。

まず社会福祉法人ワーナーホームについてご説明させ ていただきますが、成り立ちは、1981年に精神障害者 のための社会復帰訓練センターとして、「東葛工芸セン ター」を設立することに始まります。現在は、大網に本 部拠点を構え、その他、千葉、長生、柏に拠点がありま

す。障害者向け共同住居、グループホーム、相談支援事業、障害者就業・生活支援セン ター事業などを行っています。

次に、私が所属している障害者就業・生活支援センター事業について説明いたします。 障害者就業・生活支援センターは名称が長いので、よく「ナカポツセンター」と呼ばれ ています。ナカポツセンターは、障害者雇用の促進を目的として、平成 14 年から国の 委託事業としてスタートしました。千葉県内には 16 か所のナカポツセンターがあり、 私の山武ブリオは山武圏域(大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、横芝光町、芝 山町)の支援を担当しています。

ナカポツセンターは障害のある方の職業的自立を実現するため、就職面と生活面の支 援を一体的に行う機関です。各センターはハローワークや地域の関係機関と連携し、就 職活動支援や就職後の定着支援、その他、生活上の支援も実施しています。また、障害 者雇用を進めようとする企業に対する支援も行っています。ナカポツセンターは、令和 5年4月1日現在で全国に337センターが設置されています。

次に障害者雇用に係る制度についてお話し致します。障害者雇用率制度というものが あり、事業主は、従業員の一定割合以上の障害者の雇用が義務付けられています。現在、 民間企業は 2.3%、国・地方自治体は 2.6%、都道府県等の教育委員会は 2.5%となって います。週 30 時間以上の勤務であれば 1 カウント、20 時間以上 30 時間未満であれば 0.5 カウントになります。重度障害の方はダブルカウントと言って、例えば週30時間以 上の勤務だと2カウントということになります。この障害者雇用率が令和6年4月から 引き上げられ、民間企業は 2.5%ということになります。40 人以上規模の事業主には雇 用義務が発生することになり、山武圏域では約100社が対象になることになります。

次に除外率制度についてお話し致します。一般的に障害者の雇用が難しいと考えられ ている業種(警備業、鉄道業、林業など)には除外率というものが設けられています。 しかし、令和7年4月からは各業種について 10%が引き下げられ、障害者雇用を進め ていく必要性が発生してきます。ちなみに、除外率適用業種に従事する障害者は 8 割以 上が身体障害者となっており、知的・精神障害者の雇用も積極的に行っていく必要があ

次に障害者雇用納付金制度です。障害者を雇用するには、作業施設や設備の改善、職 場環境の整備等が必要とされることが多く、経済的負担を伴うことから、雇用義務を満 たしている事業主と満たしていない事業主では、経済的負担に差が生じることになりま す。障害者雇用納付金制度は、事業主間の障害者雇用に伴う経済的負担の調整を図ると ともに、事業主に対して助成、援助を行うことにより、障碍者の雇用の促進と職業の安 定を図ることを目的としています。「障害者雇用納付金」は、常用雇用労働者の総数が 100 人を超えている雇用率未達成企業が不足 1 人あたり月額 50,000 円を支払うことに なります。「障害者雇用調整金」は、常用雇用労働者の総数が 100 人を超えており、雇 用障害者数が法定雇用障害者数を超えている事業主に支給されます。金額は 1 人あたり 月額 27,000 円です。「報奨金」は、常用雇用労働者の総数が 100 人以下で、雇用障害者 数が一定数を超えている事業主に対して支給されます。金額は 1 人あたり月額 21,000 円です。

その他に、事業主に支払われる各種助成金制度があります。特定求職者雇用開発助成 金、トライアル雇用助成金がその一例ですが、今回は簡単なご紹介のみにさせていただ きます。

最後に、山武圏域における障害者を雇用している企業についてお話し致します。病院 や運送業、サービス業、倉庫内作業、食品製造業などで障害者の方が活躍しています。 従事している業務も様々で、事務補助業務、店舗におけるバックヤード、病院内でのべ ッドメイクなど、ご本人の強みを活かした職種で活躍されています。このようなご本人 の強みを活かした障害者雇用が今後も広がっていくよう、我々支援機関は日々支援を行 っています。

本日は、障害者雇用の概要についてお話をさせていただきました。今回のお話をきっ かけに障害者雇用により関心をもっていただけますと幸いです。何か不明な点等ござい ましたら、ご気軽に障害者就業・生活支援センター山武ブリオまでお問い合わせくださ い。本日は誠にありがとうございました。